

平成28年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：セジロウンカ、トビイロウンカ（No. 2）

平成28年8月3日
鳥取県病害虫防除所

1 セジロウンカ

(1) 発生状況

ア 予察灯への初飛来は6月19日（平年：6月19日）で、平年並であった。また、7月上旬に本県へのまとまった飛来が確認されているが、7月第5半旬現在、予察灯への総誘殺数は平年並である。

イ 7月22～29日に行ったウンカ類常発地における定点巡回調査の結果、発生ほ場率は95.5%（平年：90.9%）、1株当たり平均成幼虫数は5.9頭（平年：4.9頭）で、平年並の発生であった。

ウ 現地ほ場での発生の主体は若齢～中齢幼虫である。

(2) 防除上注意すべき事項

ア 8月上旬までに要防除水準（成・幼虫数10頭/株）を超えたほ場では、病害虫防除指針等を参考にして防除を行う。特に、中生品種栽培ほ場等、8月上旬までに出穂前後の基幹防除を実施しないほ場では、本種の発生状況に十分注意する。

イ 8月上旬頃までに出穂前後の基幹防除を実施するほ場では、殺虫・殺菌混合粉剤などを用いて、他の病害虫と同時防除する。

2 トビイロウンカ

(1) 発生状況

ア 7月第5半旬現在、予察灯への飛来は認められていない。

イ 8月1日現在、県予察ほ場（鳥取市橋本）及び、無防除又は育苗箱施用剤の効果が切れたと推察される一部の現地ほ場で発生が認められている。

(2) 防除上注意すべき事項

ア 現在、本種を対象とした防除は必要ない。しかし、ほ場間差が大きいため、各ほ場における生息密度に注意し、特にウンカ類常発地の中生品種では発生状況に十分注意する。

イ 防除適期は、8月第6半旬～9月中旬頃と予想される。この時期の要防除水準（成幼虫数10頭/株）を超えたほ場では、病害虫防除指針を参考にして、粉剤などで直ちに防除を行う。

ウ 散布の際、本種の生息場所である株元に薬剤がかかるように注意する。